

やせ薬にご注意

保健福祉課 内線610

「ホスピタルダイエツト」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで死亡事例を含む重い健康被害が報告されています。

国内での承認を受けていないこのような製品については、健康被害が発生する恐れがありますので、インターネット等で個人輸入して使用することは、くれぐれも避けていただくようお願いいたします。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関で受診するとともに、最寄りの保健所に申し出てください。

問い合わせ

愛媛県宇和島保健所  
企画課医療対策係

☎22・5211  
内線・255

劇団すぎのこがやってくる!!

近永公民館 内線510

近永公民館では「劇団すぎのこ」を招き、人形劇を開催します。ご近所お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

日時 2月21日(日) 14時〜  
場所 近永公民館 2階講堂  
演目 人形劇「泣いた赤おに」  
公演団体 劇団すぎのこ  
入場料 大人(中学生以上)300円・  
小人(3歳以上)200円  
幼児(3歳未満) 無料



※チケットは町内6公民館で取り扱っています。  
問い合わせ  
近永公民館 ☎45・1111  
内線・510

一般クリニック 廃止

保健福祉課 内線610

県内6保健所で実施しておりました一般クリニック(健康診断)については、3月31日で廃止することになりました。

4月1日以降に健康診断を受診される場合は、医療機関での受診をお願いします。

問い合わせ

愛媛県宇和島保健所  
企画情報係

☎22・5211  
内線・253

農地法が変わりました。

農業委員会事務局 内線261

①下限面積(別段面積)が

変わりました

農地を取得する際に必要な下限面積を各市町農業委員会で設定できることとなり、鬼北町では次のとおり設定しました。

旧設定下限面積	新設定下限面積
旧広見町(愛治を除く) 50アール	鬼北町全域 30アール
旧広見町愛治地区 40アール	
旧日吉村 40アール	

ださい。(届出用紙は農業委員会事務局にあります。)  
届出をしなかったり、虚偽の届出をすると10万円以下の過料に処せられます。

③転用の規制強化

・学校、病院等の公共転用も許可の対象  
・農用地区域内の農地の除外規制強化

④違反転用に対する罰則強化

違反転用  
3年以下の懲役または300万円以下の罰金  
(法人は1億円以下の罰金)

違反転用における

原状回復命令違反  
3年以下の懲役または300万円以下の罰金  
(法人は1億円以下の罰金)

⑤遊休農地の有効活用対策の強化

農業委員会が年1回の農地の利用状況調査を行い、遊休農地の所有者に対する指導・公告・勧告を行います。

問い合わせ

役場 農業委員会事務局  
☎45・1111  
内線・261

②農地を相続した場合の届出  
相続等で農地を取得した方は、農業委員会に届出が必要となりましたので、必ず届出をしてください。